

令和3年度 第1回 湖南圏域 2025年医療福祉推進協議会 議事概要

日時：令和3年9月24日（金）14：00～15：30

場所：草津保健所 3階大会議室（ZOOM 併用）

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：市立野洲病院 福山委員

草津市 永池委員

守山市 沖田委員

議事の経過概要

開会 14:00

あいさつ 滋賀県草津保健所 荒木所長

議事1 湖南圏域における病床機能分化・連携について

資料1-1～1-3について事務局から説明。

会長)

続いて、令和4年度地域医療介護総合確保基金（医療分）にかかる事業提案について、ご説明されたい。

資料1-4について、委員から説明。

委員)

まず手術室の増室に関して、現状10室であるが、手術件数も以前4400件程であったものが5500件程になっており、7月から呼吸器外科を新たに開設したこともあり、手術室のやりくりが厳しくなっているところ。医療機能の分化という観点からも、高度急性期も含めて患者を待たせない医療を進めるために挙げさせていただいた次第である。

次に手術室の整備事業について、コロナ患者の手術をすみやかに行うために、手術室の陰陽圧の切り替えができるようにするもので、機能分化連携のために必要ということで挙げさせていただいている。

次に、医療介護連携システムの構築について、病院と介護施設のさらにスムーズな連携を図るために、電子カルテも含めたシステムの稼働をということで挙げているところ。

最期に、湖南圏域はこれからも医療需要が見込まれ、当院についても診察室もいっぱいになってきている。また、災害発生時の対応も考えると新外来棟が必要であると考え、3～5年後の完成を目指して提案しているものである。

会長)

続いて、草津総合病院の名称変更について、説明されたい。

委員)

10月1日より、草津総合病院は、「淡海医療センター」という名称に変更することとなった。湖南圏域におけるさらなる医療機能分化を目的としており、今後特に救急（ICU、HCU）に特化した病院経営を目指していく。

会長)

他の委員で機能分化連携の取組・検討状況の報告がある方がおられたら発言されたい。

委員)

資料の1-3の中で、当院の病床機能が、急性期が155床で慢性期が44床となっているが、2019年度から49床の地域包括ケア病棟を開いており、回復期的な機能であると考えている。現状として、急性期が106床、回復期が49床、慢性期が44床となると考えている。地域包括ケア病棟が49床というのが少し使いにくいところがあり、48床にさせてもらいたい。この場でご了承いただければと思うがいかがか。その場合急性期は107床となる。

会長)

このことについてはこの場で異論なければそれでよいかと思うので、それも含めてご議論いただきたい。

事務局)

資料1-3の数値については、令和2年7月に実施された病床機能報告の数値を反映したものとなっていることを補足させていただく。

委員)

資料1-3について、回復期については機能として急性期に近いものもあれば、慢性期機能が中心というものもある。また、慢性期について2025年の推計値は521であるが、草津市で比較的完結される慢性期医療が行われており、慢性期病棟がいっぱいになっている。申し上げたいのは、推計値として同じ数字を使いつづけるのではなく、地域の実態にあった形で改変がなされていくべきではないかということである。

委員)

資料1-4について、この金額のものが基金から済生会滋賀県病院に出るということか。

会長)

提案された内容がこれから県で審議されるものである。

委員)

病院そのもので運営されるべき金額が含まれるようにも思えるが、すべての金額が土俵にのるということか。

会長)

委員のご意見について、これは硬直化したものではなくフレキシブルに対応すべきものであると思う。また、病床機能に関してはかつて病院部会のようなものを作って検討をされており、間が空いているが今後はそちらについても進めてもらうことになろうかと思う。済生会滋賀県病院からの提案について、これから審議されるものではあるが、この場で意見があればご発言いただければと思う。

委員)

委員のご意見にあった慢性期に関することについて、圏域としては在宅医療で対応していく方針で考えており、訪問診療を担っていただける医師を増やし、病院での訪問診療支援を進めていきたいと考えている。あまり進んでいないといわれるとその通りであるが、在宅での受け皿を増やし、慢性期病床だけでなく在宅医療で対応していく地域を、合意の上で目指していければと思う。また、コロナによって頓挫してしまっているが、病院毎の役割を確認していきながら、どのように機能分化を進めていくのかということについても議論を重ねていかなければならないと感じている。

また、済生会滋賀県病院から事業提案があったが、他の病院においても機能を発揮していくために現状で不足している部分等あるかと思う。湖南圏域の機能分化を進めるために、圏域の合意のもとでの提案という形がとれれば、より強力に県に対して要求していくこともできるのではないかと思うので、今後病院部会のような場で議論を進めていければと考えている。

会長)

済生会滋賀県病院からの提案について、陰圧調整できる手術室というのはどの病院ももっているものではないと思う。感染症の対応のため、圏域として陰圧手術室というものが必要ということであれば、基金として提案していくものになっていくかと思う。

また、医療介護連携システムについてのご提案について、済生会の中でのシステムということでお聞きしたが、地域に戻られた患者さんにとっても有益なものにしていいただければ、地域としてのというものになるかと思う。

委員)

これが構築されれば済生会だけではなくいろんなところに敷衍していけると思っており、皆さんに使いやすいような形になれば医療介護連携がさらに進むのではと考えている。

委員)

圏域のなかで感染症指定病院は済生会滋賀県病院ということになるのか。

会長)

そうである。

委員)

そうであれば、今後の感染症対策考えるうえで、圏域に一つは陰圧手術室を作ったほうがいいと思うので、済生会滋賀県病院で作っていただければと思う。

委員)

基金に関しては、このような形で議論を行い、圏域の合意を得たうえで提案していくシステムを構築していく必要があると改めて感じている。

徳洲会病院からのご提案については、1床ではあるが回復期を減らして急性期を増やすことになる。このことについて、この場で決めていきたいが介護関係の委員などご意見ないか。

委員)

慢性期を据え置きにするならば、在宅の受け皿の増加についても当然考えていかなければならない。例えば、新たに訪問看護・介護事業所を作るとなったときに駐車場の確保が問題となっており、そういった課題に対して県に対して支援をお願いすることはできるのかお聞きしたい。

会長)

在宅や訪問に関する事業を拡張していかなければならないということは明白であるので、経済的な手当も含めてどのようなことができるのかを考えていかなければならない。

議事 2 圏域の世代分野を超えた地域包括ケア推進について

資料 2-1 について事務局から説明。

会長)

続いて、草津栗東守山野洲歯科医師会で実施されている「在宅歯科医療連携室事業」について説明されたい。

資料 2-2 について委員より説明

委員)

在宅歯科医療連携室事業は、ケアマネジャーあるいは訪問看護師からの在宅歯科診療に関する相談窓口を作るという事業として始まったもの。令和 3 年度はさらに周知を行いこの活動を広めていきたいと考えている。

議事 3 滋賀県保健医療計画の中間見直しについて

議事 3 について資料 3-1, 3-2 に基づき県医療政策課から説明

会長)

新興感染症に関する病床・医療機能について、これまでの病床機能の議論との関係としては国・県はどのように位置づけているのか。

県医療政策課)

国の考え方としては、平時の対応についてはこれまでどおり地域医療構想で考えていき、緊急時や感染拡大期の対応については今回追加される医療計画の新興感染症の部分で考えていくということが示されている。

議事 4 南部地域医療福祉ビジョンの推進について

資料 4-1~4-4 について事務局より説明。

委員)

行政も含めて地域医療の推進のために皆さん様々な活動されていると思うが、活動を続けるなかでなんのためにやっていることなのかを見失うこともあるかと思う。各団体で実施しておられる活動をこの「見える化」の図式にあてはめて整理していければと思っているので、それぞ

れのご専門の立場から、項目や指標についてご意見いただいて完成させていきたいと思っております。例えば、介護支援専門員の一人当たりの取扱件数など、どれくらいが適切なのかは専門の方でないとうからないかと思うので、委員にご意見いただきたい。

委員)

介護支援専門員一人当たりが持てる件数には上限はないが、逡減制という形で一定数を超えると報酬単価が減額される仕組みがある。それが今年4月の法改正で緩和されており、一人あたり44人まで通常の単価で持てるようになっているが、44人を一人のケアマネで見るのは難しい。また、特定事業所加算を取得するためには一人当たりの人数は40人までとする必要がある。一概に何人であれば適正であるとは言えないが、加算を取得しているということは質の高いケアマネジメントを行っているという評価につながってくるかと思うので、一人あたり40件が一つの標準値になるかと思う。

会長)

では時間となったので、本日の協議を終了させていただく。

事務局)

次回開催は来年2月頃を予定している。詳細日程については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案しながら、検討させていただく。

それではこれをもって、湖南圏域2025年医療福祉推進協議会を終了させていただく。

15:40 閉会